

令和4年度第5回
総合計画審議会

令和4年10月27日

逗子市経営企画部企画課

令和4年度第5回総合計画審議会

日時 令和4年10月27日(木)

午後6時00分～7時44分

場所 逗子市役所5階 第3会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員
田宮委員、藤江委員、池谷委員、佐野委員、星山委員、中畠委員、志村委員
桐ヶ谷市長、柏村副市長、大河内教育長、行谷消防長、福井経営企画部長
福本経営企画部担当部長、田戸総務部長、岩佐市民協働部長、須藤福祉部長
石井環境都市部長、須田環境都市部担当部長、村松教育部長、山田財政課長
市川デジタル推進課長、西海総務課長、齋藤情報公開課長、石井市民協働課長

欠席者

山口委員

傍聴者

1名

事務局

仁科経営企画部次長、四宮係長、神山主事、苅谷主事、渡邊主事補(記録)

次第

- 1 開会
- 2 総合計画の推進に向けて【意見交換】
- 3 中期実施計画第5章について【審議】
- 4 閉会

配付資料

- ・資料26 中期実施計画案<第5章 計画の推進にあたって>

(仁科経営企画部次長)　こんばんは。企画課の仁科です。

定刻となりましたので、ただいまから第5回逗子市総合計画審議会を始めさせていただきますと思います。

それでは、本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。初めに、本会議は記録のために録音しておりますことをご了承くださいますようお願いいたします。

本日の会議は山口委員から欠席のご連絡を事前にいただいております、現在12名の委員がご出席いただいております。逗子市総合計画審議会条例に定める定足数に達していますことをまずはご報告いたします。

それでは、本日の議題は次第にありますように、総合計画の推進に向けて【意見交換】、中期実施計画第5章について【審議】、この2つとなっております。本日は次第2の意見交換に当たり、逗子市総合計画審議会条例第8条に基づき、市長、副市長、教育長及び全部長が出席しております。次第2が終わりましたら、退席をいたします。次第3、中期実施計画第5章の審議につきましては、入れ替わりまして関係する所管の課長が出席をいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付いたしました資料は、2点ございます。次第、それから、資料26、中期実施計画案第5章、計画の推進にあたってとなります。

配付漏れはございませんでしょうか。

早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

ここからは会長に進行をお願いいたします。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただきまして、指名されてからご発言いただきますようお願いいたします。

(出石会長)　皆さん、こんばんは。

それでは、ここからは会長のほうが進行を進めてまいります。

(小川委員)　第5章の資料をいただいているのですがけれども、第3節の財政収支の見通しについては資料が添付されていなかったのですがけれども、それで大丈夫ということでしょうか。

(仁科経営企画部次長)　はい。後ほど、議題3のときにご説明いたします。

(小川委員)　はい、分かりました。

(出石会長)　では、よろしいでしょうか。

改めまして、本日は2件の案件になりますので、総合計画の推進についてという意見交換、

それから、中期実施計画の第5章についての審議となります。2時間ですので、1時間ずつでできればと思いますので、進行についてのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2の総合計画の推進に向けての意見交換に入りたいと思います。

2021年度分の総合計画の進行管理について、8月の総合計画審議会で意見交換し、答申としてまとめました。これはメールで送られていましたか。

(仁科経営企画部次長) メールになります。

(出石会長) メールですね。私の名前で桐ヶ谷市長に提出した答申がありますが、この答申について市の見解を市長から示していただきます。このとき、私は、途中で中座したので、今日は、磯部副会長いらっしゃいますか。

(仁科経営企画部次長) はい。

(出石会長) いらっしゃいますかね。申し訳ないのですが、進行は私がやりますけれども、この進行管理については私は不在でしたので、内容は正直分かりません。ですので、進行には徹しますけれども、もしそのときの内容について何かありましたら、当時の進行をお願いしました磯部副会長にフォローしていただければと思います。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

(仁科経営企画部次長) それでは、今、資料のほうを画面で共有をさせていただきます。

こちらの画面は、答申となっております。返子市総合計画の進行管理につきまして、9月8日付けで答申いただいております。こちらは、令和3年度分の総合計画の進行管理につきまして、おおむね予定どおり進捗したものと評価するというご評価をいただいております。

意見の詳細につきましては2点いただいております。1点目、総括評価意見を読み上げさせていただきます。「新しい取組が増え、総合計画策定時より推進されている取組の印象がやや薄くなっている。中期実施計画については社会状況に合うように策定をしているが、目標の立て方やその取組の変化も振り返りつつ、今後につなげていくべきである。3となっておりますが、2点目としまして、今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項としまして、「市の計画や取組等を推進する上で、インフラとして住民自治協議会を市の仕組みの中に入れ込むという方向性を示してほしい。」以上の2点をご意見としていただいております。

事務局からは以上でございます。

(出石会長) ということで、当審議会から3点のうち2点ですね、総括評価の意見と、今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項。この2点について、全体的には予定どおり進捗したものと評価しつつ、意見を付しておりますので、これについて市からの見解をいただき

たいと思います。

まず、総合評価意見について、これは市長からでよろしいでしょうか。お願いいたします。

(桐ケ谷市長) どうも皆さん、こんばんは。逗子市長の桐ケ谷でございます。

皆様方には日頃から市政に対しまして大変なご理解とご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。また、総合計画の進行管理、今年度は基本構想の改定及び中期実施計画の策定にご協力いただいておりますこと、本当に感謝を申し上げる次第です。総合計画審議会のご意見として、令和3年度の総合計画の推進、進み具合について、ご意見をいただいたところであります。いただきましたご意見に私の考え方を述べさせていただきたいと考えます。

まず最初に、新しい取組が増えている中で、中期実施計画については社会状況に合うように策定しているけれども、目標の立て方やその取組の変化も振り返りつつ、今後につなげていくべきである、こういうご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。総合計画策定時から現在におきましても、この取り巻く環境というものは刻々と変化をしているというところがあります。デジタル技術の進歩でありますとか地球温暖化の深刻化、そしてまた、地域を超えた環境問題の顕在化、こうしたことのほかに、さらにはまた新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大、まだこれは収束を見ておりませんし、今後も油断がならないと考えているところがあります。

こうした中で、ご指摘のとおり8年間という実施計画期間におきましても、必ずしも社会状況に合わないという取組も生じているものと認識しております。中期実施計画の策定に当たりましては、国の制度改革ですとか状況の変化に伴う計画の修正、これらを適時行うことができるように、総合計画策定条例の見直しをさせていただきたいと考えております。議決の対象から実施計画を外す手続を行おうとしているところでありまして、状況に応じた適切な取組が進められるように努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、この点について意見交換を行いたいと思います。委員の皆様から何かご発言等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

少し考えていただいて。では、私から。

今のお話の中で、総合計画策定条例から実施計画を外すと、この総括評価意見のところに対してどのようなメリットがあるかもう一回説明していただけますでしょうか。

(桐ケ谷市長) これは、今は、議決を経なければ先に進まないが、議決の対象から実施計画

を外すということ。

(仁科経営企画部次長)　そうですね。状況の変化に合うようにというところに絡めておりまして、状況の変化に応じて適宜に変更ができるようにする。

(桐ヶ谷市長)　今は、この条例があるので議決の対象に入っているからということですよ。

(仁科経営企画部次長)　はい。

(桐ヶ谷市長)　この内容は、今現在は条例として議決が必要となっております。そうしますと、長期の計画を立てている中で状況が刻一刻変わってきて、その都度、本当は状況にそぐわなくなった場合でも、議決の手続を経ない限りまた動かさないというので、今後議決の対象から実施計画を外すということで手続をさせていただきたいと考えているところです。これによりまして、例えば今回コロナが長引いておりますけれども、こういったことも含めて機を逸さないで計画上也に対応できるように、変更したいと考えているところであります。

(藤江委員)　分かりました。

(出石会長)　今の点について私もよく理解できて、実施計画を議会の議決から外すというのはよく分かるのですが、一方で、考えようによっては議会のチェックが入らずに幾らでも変えられるということですから、行政の恣意的な形で変えるということはないとは、もちろん思っておりますが、やはり総合計画審議会としてはそこは明確にお伝えしておかないといけない。その時々合うように臨機応変に対応するけれども、やはり最初につくった趣旨というものがありますから、目標に向かって進めていくに当たって安易に変更するというのも好ましくないとしますので、その点は審議会全体の意見になるだろうと思っておりますが、私から一言申し上げておきます。

ほか、いかがでしょうか。

(仁科経営企画部次長)　事務局から補足させていただきます。

このたび、実施計画と総合戦略を一体化させます。そうしますと、総合戦略につきましては議会と両輪となって策定する、また、効果検証を行うということになっておりますので、議会の監視が効かないとか、あと、議会の意見が入らないという形ではなく、むしろ一緒になってつくっていくというところがございます。手続としましては議案として提案するという形ではなく、案の段階で議会の全員協議会の場でご意見をいただくという手続を取るような形で、むしろ議会と一緒につくるといような方向性を考えているということです。

(出石会長)　恐らく同じことが議会から質問があると思っておりますので。

ほか、いかがでしょうか。中畠委員、どうぞ。

(中畠委員) 中畠です。

1のところが意見については、今回中期実施計画の基本構想について改定することになって、現在の形の総合計画は終わるということになるわけですが、終わることについての考えられているかということをお伺いできればと思っているところなのですが。ちょっと抽象的ですので、特に伺いたいと思うのは、これまでこの総合計画の評価については各分野の計画を担当される審議会等の委員の方、市民の方、先生方が入られていて、充実したそこでの審議を踏まえて評価されてきたということがあるかと思えます。ですので、総計審としての総括評価意見は今回は簡素な形になっているという面もあるのですが、そのベースに充実した各個別の審議というか、評価がされてきたということがあると思えます。

総合計画の役割の1つとして、各分野の総合調整というのが大きな役割だと思うのですが、そうした形では中期実施計画からはなくなるということがあると思うのですが、その評価の形として、また、審議の形として、どのような形で各分野の総合調整ですとか、各分野の評価の充実を図られるかということをお伺いできればと思います。

(出石会長) そうすると、前期実施計画における総合調整についての総括と、今後、中期実施計画においてこの総合調整をどうやって図っていくかというご質問でいいですか。

(中畠委員) そうです。

(出石会長) お願いします。

(仁科経営企画部次長) 事務局から回答させていただきます。これまでご指摘いただきましたように、各分野にわたってそれぞれの個別計画の懇話会等のご意見を踏まえて進行管理をして、行政計画間の連動を図ってきたという取組を逗子市としては初めて実際に行ってきたところでございます。考え方としては、全体の総合的な調整という意味でよかったのですが、一方で、以前ご説明させていただきましたように課題も多々ございました。どうしても統一的な評価体系になるというところで、各個別計画の評価に合わない部分というのがあったりですとか、計画の評価を2つぐらいの事業で行うといった制度をもって評価をしていたとか、そういったような課題があったということも事実でございます。

そうしたところから、今後もう少しシンプルに、全体像もなるべく分かりやすい形にして、それぞれKPIと数値目標で評価できたらというのが、総合戦略と一体化する上でもそういう形を取ったほうがいいのではないかとというのが、今回の見直しでございます。

ですので、今後の総合調整の充実ということにつきましては、来年度、進行管理の方法を検討してまいりますので、そのときにご意見をいただきながら、どのような形で仕組みとしてで

きるかというのは考えていければと思っております。

以上です。

(出石会長) 中畠委員、いかがでしょう。

(中畠委員) そうですね、今後考えていかれるということですからけれども、今回、もう既に新しい中期実施計画の改定作業の審議が始まっておりまして、その審議に参加させていただいていますと、評価がK P Iを中心になされるということになるだろうということなので、シンプルにするためにということですからけれども、やはりK P Iという総合戦略の評価にあまりに引張られ過ぎてしまうと、その逗子市の政策が本当に市民のためになっているのかというアウトカムの面をきちんと見ていけるのかという、いろんな委員の方からもご指摘があったかと、このK P Iで大丈夫なのかといったようなご指摘があったかと思うのですけれども、そういったところも不安に思う部分もありますので、逗子市の独自性というか、政策目標を踏まえた上での総合計画だ、中期実施計画だというところをどのように確保されるようにつくられるのか、それから、取り組まれるのかというようなご意見、ご意向がありましたら、コメントをいただければと思います。

(出石会長) ちょうど今やっていることですね。市長、副市長、これまで中期実施計画を検討している中で、K P Iが十分ではないというか、甘いとか、その設定自体に対しての指摘は相当出ているのです。ただ、そうはいっても今の中話の中で、ちょうど中畠委員が言っていた総合調整を發揮していくときに、そういうK P Iを出してくるのはいいけれども、既にもう今議論しているK P Iは十分ではないという指摘は実際にかなり出ているのですね。

それについて今、中畠委員から、これをどのように整理していくのかというような質問ですね。結構大事なところですね。どうでしょうね。

(桐ヶ谷市長) 私はこう考えますが、K P Iの出し方が甘いという場合も確かにあると思います。これらはできるだけ皆様のご意見も反映させながら、それでは甘いから、こういう見方でどうだということ、それらも踏まえてK P Iの設定の仕方、ここも議論の対象にしながら進めていくというふうにさせていただければと思います。どうしてもつくる側からすれば、低めに流れやすいというのはあるかもしれません。そこが、市民目線でそれでは甘いといったときは、これは改めてその見直しをするということ、それはしっかり進めていくべきだと思います。

(出石会長) 中畠委員、いいですか。

(中畠委員) K P Iというのは、やはり国のほうで総合戦略のK P Iとしてこういう形でつ

くるという規定に沿ってつくらなくてはけない面もありますので、拘束性があると思うのですけれども、それでは、逗子の政策目標としては乗っていかないよという部分もどうしてもあるかと思えます。そういうときにはまた別な意味で、別な評価の仕方を考えるといったようなこともあってもいいのかなと思えますし、また、そういったことも含めましてご検討いただいてもいいのかなという所感を持ちました。

以上です。ありがとうございました。

(出石会長) ありがとうございます。

意見交換なので、意見としてしっかりと把握していただければと思いますが、少し加えてですけれども、議決から外れるということは、それで柔軟に対応する、あるいは今、市長からK P Iも見直すと言われたということは、次の中期計画は策定後にK P Iの修正等もあり得るという理解でいいですか。

(桐ヶ谷市長) 基本はK P Iもセットしながら進めていくわけですが、ご意見をいただいた中で、その目標数値の考え方が甘いというご意見があれば、それは真摯に受け止めながら進めていくことになろうと思えます。

(出石会長) 甘いというよりも、どちらかという甘いのではなく、設定が少し違う、これでは測れないという意見。この根拠は何なのという意見はかなり出ているのですよ。なので、それはすでにフィードバックされていますから、恐らくこの次あたりに全体で出てくると思えます。多分、その前には市長、副市長や部長に話が入っているのかもしれませんが。そのあたりは、むしろ審議会としては、甘いというよりも、設定の根拠自体がどうもおかしいという指摘がかなりあります。

ほか、いかがでしょうか。

(仁科経営企画部次長) 補足をさせていただければ。

(出石会長) どうぞ。

(仁科経営企画部次長) K P Iと、これまで進行管理を行っていた目標というのは、以前佐藤委員からもご指摘があったのですが、両方ともアウトカムで設定しようとしていたところもあります。最終目標というよりも、本当はK P Iは途中の1つの指標という形なのだと思いますが、今のK P Iはかなり目標値になっているものが多いかなと思っております。そういう意味では、これまでの進行管理はリーディング事業という事業単位の中での目標でありましたが、今後は具体的施策という取組を、複数の取組、1つのものもごございますけれども、その取組を束にしたものところにそのK P Iを立てていますので、個々の事業というよりも、この方向

性、こういった具体的な施策の方向性に対しての目標が立っているという意味では、その性質の違いというのはあるのではないかと思います。事業単位というよりも、少し大きめの目標になっているというような意味では、1つの事業よりは逗子市の独自性というか、方向性というのは測りやすいのかなというふうな印象を持っております。

(出石会長) そのほかいかがでしょう。1番については特によろしいでしょうか。

それでは、3の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項として、1点審議会から指摘がありました。これについて、市長のほうからでいいですか。お願いします。

(桐ヶ谷市長) こちらについて述べさせていただきます。市の計画や取組等を推進する上で、インフラとして住民自治協議会を市の仕組みの中に入れ込むという方向性を示してほしいというご意見でございました。これにつきましては、住民自治協議会につきましては、設立された地域、これは5小学校区ある中、4つでありますけれども、この4つの地域では皆様によって本当に多岐にわたる活動がされておまして、本当に大変感謝をしているところであります。

まだ設立されていない小学校区、逗子小学校区、これが区域としても最大でありますけれども、この住民自治協議会を重要なインフラとすべく、第5節の新しい地域の姿を示す市民権のまちというところで、各小学校区で住民自治協議会が設立されて、防犯、防災、それから環境、それに福祉など複数の領域で活動が実施されている、これをKPIとして設定しているところであります。

また、今日この後ご審議いただく中期実施計画の第5章の計画の推進にあたってという中でも、住民自治協議会について位置づけたいと考えているところであります。具体的には、住民自治協議会が地域の課題解決、これについてもそれぞれ地域のビジョン、そうしたものを持ちながら、地域住民の意見をまとめるということを進めていっていただきたいということを考えているところであります。行政がまず小学校区の住民自治協議会と課題認識を共有しながら、協力して取り組むということをお願いしたい。この中で、仕組みとしては今、こういう考えを、第5章の計画の推進にあたっての中に入れさせていただきます。

課題は最大区域であります逗子小学校区が、コロナの関係もあったとはいえ、いまだやはり機運が醸成してきていないというのが大変な課題でありまして、先行している地域の皆様と大変大きく、特に乖離ができてきているということが、我々も課題として認識しております。まずは逗子小学校区の住民自治協議会の設置に向け、区域ごとに設立できるのか、準備を進めながら取組をしているというところであります。

今後、コロナの状況等が落ち着いてきますれば、動きが若干変わってくるのではないかと、

こう見ているところですが、いまだ結論としては設置されていないというのが実態であります。今後もこの方向性で進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

こちらについては、何か意見出てくるのではないですかね。どうぞ、意見交換ですので、ご意見ある方どうでしょうか。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 逗子小学校区の住民自治協議会が立ち上がっていないという問題ですが、私たち立ち上がっている4つの住民自治協議会としては、ぜひとも直接その小学校区の自治会なりの皆さんとお話をしたいということを何年も申し上げてきて、一度だけそういう機会があったのです。それに関してもっと市としてそういう機会をつくるようなことをしていただきたい。また、住民自治協議会が何かということを、やはりあの地域においては理解されていない。

私が漏れ聞くところによると、住民自治協議会というのは自治会に屋上屋を重ねているというような意見が多いと、もう自治会でできているような話が漏れ聞こえてくるのですけれども、その辺の趣旨に関してぜひともトップダウンで市長からそういった話を大きな団体、特に新宿に関してはしっかりした組織があるということを伺っていますので、その辺はトップダウンで切り込んでいただけたらありがたいと思います。

(出石会長) 今2点ありました。お願いします。

(桐ヶ谷市長) まずはスタートして8年近くなるわけですが、この逗子小学校区、大きくは逗子市逗子の区域、そして桜山区域、そして新宿区域がそのエリアになってまいります。逗子市の面積の中でも大変大きなエリアを占める、この中でなかなか思うように進んでいないのが事実です。確かに磯部委員が言われますように、トップダウンでやりたいという考えはもちろんありますけれども、その前に住民の皆様のお考え等もしっかりお聞きしながら進めないと、いきなり上から強権発動すれば収まるというものでもないというふうにも考えております。

ですので、命題として担当所管には強く私も伝えてありますが、何分コロナで集会もなかなか開けないようなことが続いてきた中では、思うようにそこは進んでいなかったと。これは決して私も諦めているわけではございませんので、しっかりと対話を重ねていくというところから次の展開を模索するという考えでありますので、いましばらくお時間をいただきたいと考えているところです。

(出石会長) 例えば逗子小学校区へ、沼間などの住民自治協議会の方がお話しに行くという機会をつくってこないかという話もあったのですが、そちらはどうでしょうか。

(桐ヶ谷市長) これは、今進めていく流れの中で決して止めているということではないと私は認識していますが、そのタイミングが、機を熟してない間、動き切れないという、これが1つあったろうというふうに思います。私もこれに対しては、最大の逗子小学校区が何らまとまらないうちに見切り発車するということはできない。ですから、やはりそこも含ませた形を考えないといけないというのが課題だと思っておりますので、それに向けて私も動いてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(出石会長) 磯部委員、いかがですか。

(磯部副会長) もう何年もこの話はやっているわけで、ただ、今からこうしたい、ああしたいというところはもう済んだところですよ。これからはやはりもう少し計画的に、具体的に、何をするんだという何か計画のようなものを私はほしいと思います。だから、自治会ごとに話をするだとか、いろいろあれをする、これをするという話はもう何度も聞いているのですけれども、それは計画というような形には全然なっていないと思えないですね。

もう一つ危惧するのは、今、条例の制定を今年度末でしたいということで懇話会をやっているのですけれども、今のお話だとどうもその条例制定というのは難しいような印象を受けて、不安に思います。

(出石会長) コメントは要りますか。一応もらいたいですね。その条例制定が、今確かに検討が進んでいるのですが、市長が今、機が熟すまでは慎重にということだと思っておりますが、それに対して、今年度中の条例制定はある意味矛盾しているようにも確かに聞こえるのですけれどもね。これは市民協働部長かな。

(岩佐市民協働部長) 市民協働部長の岩佐ですけれども、今、条例の懇話会を進めていただいて、いろいろ議論をされております。今回、どこで答申というか、結果をいただけるかというところがあるので、一概に今どこでその条例の制定をできるかというところははっきり言えないというのが現実だというふうに私は認識をしております。答申なり、そういうものをいただいた後で、こちらのほうでその後、周りの状況は、今、市長がお話ししたとおりで、逗子小学校区というのはやはり危惧されている部分ではありますので、その辺も含めた全体の状況を見極めた中で条例の制定に向かっていきたいというふうに考えております。

(出石会長) この件、関わっている人もいる。

市長ですか、お願いします。

(桐ヶ谷市長) 大変皆様から見て動きが鈍いと思われると思いますが、対議会対策もあります。全体の進捗と合わせて進めていかざるを得ないところがありますので、そういう意味では答弁が慎重な、後ろ向きなという話になろうかと思いますが、その辺、全体を見極めて最終的に判断をしまいたいと考えているところであります。

(出石会長) 三原委員、どうぞ。

(三原委員) 磯部さんがおっしゃったことはオブラートにくるんでいらっしゃるかもしれませんが、実際問題、沼間が平成27年1月、小坪が平成27年4月に立ち上がっているわけです。そうすると、丸々7年はもうたっているのですよ。今、市長のお話は、その中の二、三年ぐらいの話だったら、我々もそうかなと思うのですが。市長はこれを立ち上げた方ではないので申し訳ないですけども、もう8年になりつつある状況下で、今のようなお答えだとどうなのかな。磯部委員が、トップダウンでもおっしゃられたのは、もうそこまでやらないと駄目なんじゃないですかという意味合いだと思うのですよ。

5校区にこだわるか、それとも、もともと逗子市の設定、逗子と桜山と新宿、この3つを一緒にするというのが無理だったのか。この辺のところへ立ち返ってみて、例えば6校区でも7校区でもいいから、4校区で一生懸命やっても、結局、住民自治協議会は5校区だから、住民自治協議会ではないみたいな話が議会でも言われていることもありまして、このことは、確かに5校区が全部立ち上がってこそ逗子市のためになる。それが、いろんな思惑で立ち上がっていないというのは、私はそれぞれの逗子、新宿、桜山の人たちの熱意の問題。当然、我々はエネルギーを使ってやってきて、それがあつたというものもあるけれども、やはり半分は行政の責任だと思っているわけです。今まで立ち上がっていないというのは何なのと。

それで、住民自治協議会として5校区なら5校区が立ち上がってこそ、逗子のためになることをいろいろやっていこうねという話がなかなかできない。これはもう抜本的にお考えいただいて、それで、磯部さんのおっしゃられた行政だけで無理であれば、我々が立ち上げてきた苦労話を申し上げて、屋上屋を重ねるようなことではない。それと、我々が常々立ち上げる前に申し上げてきた、行政は住民自治協議会を下請け化するのではないかと、そういう不安を彼らはいまだに持っているのですよね。だから、そうではないということを言いながら、いろいろ話をしてもいいですよということを磯部さんは申し上げている。だから、この辺のところもお考えいただいて、何しろ早く立ち上げたい。そこで、今度は条例の問題が絡んでくるわけですよね。これをぜひお願いしたいと思います。

(出石会長) はい、どうぞ。

(桐ヶ谷市長) 私もこの住民自治協議会、こういった組織というものは大変重要だと考えています。例えば、災害が発生し、もしくは平時でも、公助で全てがやり切れるということは絶対あり得ません。それで、自助だけでやってくださいと、これはまた無責任です。そうなりますと共助、この共助の部分がどういう単位でどういうふうに動いていくかと、ここが課題だというふうに私は考えていますので、それが昔であれば、自治会が各地域に形成されて、それで、地域の方々がしっかりと見守りをされていっただろう。それが薄れてきているからこそ、そこを補うのが、1つは学校区ではないかという、こういう考え方に立って今回スタートしているわけですね。

これはこれで1つの選択肢だったろうと思いますし、その中でうまく機能して、立ち上げていただいた、ご努力いただいたところが4つある。その中に、例えば、新宿地区であるならば、もう既に自分たちがもう十分同じ機能をそこでは果たしていると。あそこの中には防災部会もありますし、広報もありまして、様々活動をされています。今さらどういうふうに、これ以上何をすればいいんでしょうかというぐらい、きちんと機能されている地域もこれはあります。

こういった現状をもう一度確認した上で、例えば三原委員おっしゃられますように、5にこだわることではなくて、6なのか、7なのか、8なのか分かりませんが、そういった選択肢も踏まえてスタートするぞという条例のときには、中途半端な状態でのスタートではなく、これはやはり相当数ご理解いただいたところで、さあ、新たなスタートをここから切るところに持っていかない限り、見切り発車の条例スタートは、私はその後も課題を残すと考えておまして、そういう意味で少し、もう少しお時間いただいて、やってみたいという考えを申し上げました。

確かに時間はたちました。私が就任したときは、この小学校区の制度はそのまま継続すると申してスタートしたところでした。そこからもう4年たちました。結果として、何も変わっていないのご指摘は真摯に受け止めます。その上で、改めてまた見直しをしつつ、最終結論を出したい、こう思っておりますので、そういう意味で、今この段階でその条例制定にすぐに結論を出せるということではないという、そこだけご理解いただければと思います。

(出石会長) はい、どうぞ、田宮委員。

(田宮委員) 意見です。常々考えているのですが、この総合計画をやるたびに、審議をするたびに、個別計画で皆さん努力されていることが住民に伝わってないのですね。それで、目標がなかなか届かないという現実が非常にあります。あるいは、そういう企画を立てたときに、住民の皆さんに広報だとか何か、ある程度の広報活動はしていますけれども、現実に興味がない

いという人まで掘り起こすようなところにっていない。そのときに、住民協に声をかけて、住民協から住民の皆さん、そこは小さい地域ですから、全戸配布もできます。そういう中で、そうして各自治会の会長さんたちに協力してくださいよとあって、その会長さんから今度はその住民の方たちに声をかける。２段階、３段階で声をかけるというのが住民協で、なおかつこの計画を立てて、この計画を推進し、あるいは目標が達成される１つの方法だと思うのです。そのためには、住民協はとても役に立っているはずですよ。

その点で、もうずっと言っていますけれども、市役所の皆さん、各部の人たちは住民協を分かっていないと思っています。皆さんがこういう企画を立てたから、やろうと言ったときに、住民協に声かけなくてはと思ってきていないのです。各自治会の会長さんに送っている、あるいは、団体の長に送っているというだけで済んでしまう。住民協に送ってもらえれば、住民協がその地域の中では全体に広報できる、連絡できるのです。そして、協力を要請できる。決して市からではなくて、住民協として、あるいは自治会の全体のまとまった中での発案として出せるのです。というだけでは、本当にこのインフラのいい部分のほうなのですよ。ですから、市役所の皆さんが住民協の役割というのをまだ全然分かってらっしゃらないのだなということを感じます。

ですから、市長が一生懸命頑張っても、多分駄目だと思うのです。むしろ市役所の各部の方たちが、住民に知らせるにはどうしたらいいかといったら、すぐにぴんと、住民協だねというふうにきてもらう意識づけができれば、多分逗子小学校区もできてくると、私は思っています。そういうふうな方向でこれから進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

(出石会長) 今回のこの答申の意味は、それですよ。先ほどから出ている逗子小学校区に住民協をつくるというのはもう前々からの課題で、それに対しては幾つか今出ているのだけれども、今回のこの３の(１)は多分それですよ。つまり、私ももう少しうと、実際ほかの会議も出ていますが、要は各部局の取組が直接住民協に流れていないと。それが意味取り越しなのかもしれないけれども、自治会にいていて、せっかくなつくついても、機能しないということですよ。それは本当にいろんなところで出ているわけですよ。これはコメントをいただいたほうがいいかな。市長、副市長、多分、各部局なのかもしれないけれども、どうでしょうか。

(桐ヶ谷市長) まず私のほうから申し上げます。そういう事実があるということに関しましては、本当におわび申し上げます。まず、もう一度担当部局もこの組織、住民協が出来上がっ

ている地域に関しましては、そこはそこからしっかりと流し、また、必要に応じてはその他の団体等も、重複しても構わないということを踏まえて、きちんとルールをつくっていきたいと考えます。よろしく願いいたします。

(出石会長) 市の幹部が勢ぞろいされていて、今その発言が出ているので、多分これからそうなるのではないかと、そのように期待をしたいと思います。

三原委員、どうぞ。

(三原委員) 今、市長からお答えいただいたので十分ですが、なぞりますと、住民自治協議会が立ち上がったところは地域のことは住民自治協議会ありきで行政のスタンスがそっちへ向いていないと。住民自治協議会は立ち上がって7年、8年程度ですけれども、昔から力のある自治会が行政とパイプを持ったり、自分のところは1,000世帯だから力あるんだよ、そういうようなことでやってきて、行政のほうもこのことはここに言ったほうが速いねという思いが当然おありだと思のですが、そうではなくて、地域のことは住民自治協議会、まず住民自治協議会ということ徹底していただきたいということです。

これを立ち上げたのは、我々が要望して立ち上げたものではないです。現実問題、行政がこういう仕組みで乗らないかということで、この仕組みを使って地域をよくすれば、我々もいいなという思いで一緒になって立ち上げてきたものですから、ぜひそういうスタンスを、それこそ磯部さんがおっしゃったトップダウンで各部局に徹底させていただきたいと思います。なぞって申し訳ありません。

(出石会長) 今のトップダウンはいいですよ。市長が市役所のトップなのだから。先ほどの市民に対しては、なかなか難しい問題があるということですね。

藤江委員はよろしいですか。

(藤江委員) 私は最初入った時の話ですがもともと私は生まれは逗子ですけれども、その後茨城に何十年もいたものですから、それから会社の関係で逗子に戻ってきた。戻ってきたらすぐに山の根自治会の三役が来られて、今やっている人はちょっと年を取っちゃったから、あなたに代わりますと。私は現在でも早稲田大学の理工学部の名誉教授という形でいて、専門はロボット工学ですね。それは高齢者とか医療用のものですが、ちょうどいいから、そういうのが逗子市は弱いから、山の根のほうの仕事をやってくれと。入ってみたら、山の根だけじゃなくて、久木の学校区という名前になっていて、もともとハイランドなどは入っていなかったらしいのですけれども、今はそこももう一緒に入って仲よくやっているという状況ですね。

今回もこの計画をつくっていくに当たって、それとすごくマッチしていると思うのですよ。

私は市から言われたのではなくて、その三役から、市役所のほうへ行ってくれというふうに言われて出かけていったのですけれども、そういう状況が皆さん今、既にやってきているよという形ができているから、私は分かりませんが、嫌だという人まで、グループまで引っ張りこんでからなんて言っていると、いつになってもなかなか片付かないから、今の状態で今4つですか、それでどんどんやっていって、あそこに入らないと損だねというふうなところまでいったほうがいいのではないかなと思います。だから、77年間のうちで逗子にいるのは前半の20年と後半の20年だけですから、あまり大きなことは言えないけれども、そういうふうに思っています。

(出石会長) ありがとうございます。最初の意見のところですかね。

あとはどうでしょうか、この3について。よろしいでしょうか。

おおむね2つですね。どういう感じにしても、市全体で住民協を立ち上げる方向はさらに努力していただきたいことと、それとの条例の関係。条例がそれでできるだろうということと、それから、各施策、各部局の政策等について、地域に関わることは、住民協があるところは住民協に必ず情報提供をします。それで、一緒に取り組んでいくということだと思います。では、ここでよろしいでしょうか。

それでは、最初の案件の総合計画の推進についての意見交換は以上とします。市長、副市長、教育長、それから、各部の部長様、ありがとうございました。出た意見をぜひご検討いただければと思います。

(仁科経営企画部次長) では、職員の入替えを行いますので、しばらくお待ちくださいませ。

【職員の入替え】

お待たせしました。職員の入替えが終わりましたので、進行お願いいたします。

(出石会長) それでは、引き続きまして次第の3の中期実施計画第5章の審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

(仁科経営企画部次長) これからの審議につきましては、資料26を用います。

資料26は、第5章、計画の推進にあたっての部分となっております、元の総合計画でいきますと187ページから200ページの部分となります。内容としましては、1つ目の第1節のところ、1 協働のまちづくり、2 効果的・効率的な自治体経営の推進、次のページになりまして、3 デジタル技術の積極的な活用、4 情報発信・情報提供の推進、5 個別計画等との連携ということで、1節目の内容がほぼ全面改定となっておりますので、今回は見え消しのものをお付けするほうが逆に見えにくくなるので、この部分、このような形で改定案だけお

送りしています。

そして、次が、4 ページ目が第2節進行管理です。先ほど小川委員からご指摘ありましたが、第3節財政収支見直しにつきましては、財政状況についての分析はまず策定の方針のほうに述べていることと、こちらにつきましては主に状況分析と、これまでのデータ、市税の推移であるとか、決算額の推移といったこれまでの経過のデータなので、資料編のほうに移したいという考えから、この計画の推進にあたってという部分、市の取組を示す部分につきましては、第1節、第2節を記載すると考えてお送りした資料のとおりとなっております。

説明につきましては、以上です。

(出石会長) 今説明があったとおりですが、前期と比較すると、1の協働のまちづくりは大分ボリュームを増やしているのですね。2については少し書き直してあって、3、4が事業へスイッチというか、5が個別計画との関連性が変わったので、これもかなり縮小したということですかね。

(仁科経営企画部次長) さらに補足の説明を申し訳ありません、ちょっと言い漏れた部分もごさいます。3 ページ目にデータの注釈が入っているかと思うのですが、本来ならば注釈は資料編に、ほかの節も含めまして置くので、今回、ほかの節を検討していただくときに注釈等は特に出しておりませんでした。しかしながら、このデジタル技術の部分については結構注釈をつけないと分かりにくい部分もあるかと思ひまして、ここだけは直後に注釈をつけております。全体としては、これは本来ならば資料編のほうに置く予定のものでごさいます。

その中で、3つ目のデータドリブンのところの1行目の最後、「蓄積するb」となっていますが、「b」の部分、これは誤字でございまして、修正させていただきます。それから、もう一つ、現在誤字が明確になっておりますのが、1 ページ戻りまして、2 ページ目の上から3行目の第2段落、「同時に、人口減少を鑑みると」とありますが、これは「人口減少に鑑みると」、「を」を「に」に訂正させていただきます。

補足の説明につきましては、以上となります。

(出石会長) ということで、大分変わっているところもご承知おきの上で、どうでしょうか。1節、2節をセットのほうがいいですか、切り離れたほうがいいですか。どちらでもいいけれども。一応、切り離しましょうか。

(仁科経営企画部次長) はい。

(出石会長) 1節には、この中期実施計画を進めていくに当たってのポイントというか、進め方について大きく5点挙がっています。こちらについてご意見等がありましたら、お願いし

たいと思います。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 協働のまちづくりの中で、住民自治協議会についてこのように記述していただいているのは大変にありがたいと思います。ただ、先ほどの話を考慮しますと、この「各小学校区」と入れると、逗子小学校区に関して、もう逗子小学校区としてつukらないといけないことになるのではないかとこのことを危惧します。逗子小学校区の中で3つ立ち上がるかもしれないという話がありましたので、ここの「各小学校区の」というのは削除したほうがよいと思います。

(出石会長) 意見、修正提案として、「各小学校区」を削除したらどうかということですが、どうでしょうか。事務局でも、委員からでも結構ですが。

(田宮委員) 削除しても、通じますよね。

(出石会長) 通じますね。

(福井経営企画部長) ご意見頂戴しましたので、担当の所管のほうとも調整して、削るということであれば、削る形でやっていきたいと思います。

(出石会長) では、削除ないしは、今言ったような趣旨が反映できるような書き方に調整するというところで。

(福井経営企画部長) はい。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

注釈は、確かにつければ説明になるのだけれども、僕はデータドリブンなんて知らなかったけれどもふだんこれは使うのですか、一般的に。

(佐藤成人委員) 細かい点ですが、お伺いしてもよろしいでしょうか。

(出石会長) はい、どうぞ。佐藤成人委員。

(佐藤成人委員) ありがとうございます。

繰り返しになってしまうと思うので大変恐縮ですが、ITのところは注釈、今回この四角囲いに入れられたよということですがけれども、基本的に何か単語の説明とか、資料編というところに通常は入れられていることですよ。

(仁科経営企画部次長) はい。すみません、本来ならば、右肩に小さいアスタリスクのようなマークをつけて、それで、資料編のほうに注釈、用語の説明が入ると。今の総合計画の冊子に掲載しているような形のものを想定しております。

(佐藤成人委員) なるほど、承知しました。ありがとうございます。

ちなみに、このデータドリブン、すごく細かい話でどっちでもいいとは思うのですけれども、インターネットで検索すると、たしか次世代型の業務プロセスと説明してくるページが結構あるのですけれども、業務プロセスじゃないと思うのですね。通常は意思決定の手段の1つでしかないはずなので。その辺の注記のところを、一度見直されるといいかもしれない。業務プロセスでもできるのですけれども、一般的には業務プロセスだけでなく、経営判断はデータドリブンしないのかということ、そんなことないねみたいな話になってくるので、意思決定の1手段であるとか、包括的な表記をされるほうが、公的機関だとすわりがよろしいかもしれない。すみません、大変細かいので、そういうことも言っていたかもしれないぐらいで結構ですが、申し上げます。

(出石会長) とにかく新しい言葉、レジリエンスはもうある程度普通に使われているといっても、一般の市民の方々がどこまで知っているかとなると、これは注釈は絶対要とは思いますが、なるべく分かりやすくということでしょうね。今の点は考えてください、どういうふうに注釈をつけるか。

そのほか、いかがでしょうか。

志村委員どうぞ。

(志村委員) 今回のこの資料の一番上のところの協働のまちづくりの1、2行目から3行目のところで、池子の米軍家族住宅のこととか、それら様々な市民参加が行われてきた歴史であるというふうに、強い思いを持っているということが記載されております。前回のこの委員会のときに佐藤委員から挙げられていたことが私、1、2週間たっても忘れられなくているのですけれども、前回藤井委員から、世界とつながり平和に貢献するまちというところでのKPIの設定がずれているのではないかというご指摘がありました。佐藤委員からは、その中で3つの主な取組が挙げられていて、池子の米軍住宅との交流イベントの実施ということも取組として挙げられているけれども、その一方でフェアトレードの支援ということが挙げられていて、KPIとしてはフェアトレードの認知度を増やすということで、職員の方が最後、言い切ったのですね。でも、私はやはりそれは1、2週間たっても、それは逗子市らしい方向性なのかなと思っていて、今回この1、2行目、3行目でこういうふうに逗子の国際性に対するアイデンティティというのはここにあると思うのですよね。

市民のまちづくりというのも、日本人だけではなくて、そういった米軍の方、国際交流も含めて育てていくのだという強い思いがやはりこの1行目から3行目に表れているので、振り返りの話で、今日の市長との話の中でもKPIのすり合わせということが課題に挙がってしまし

たけれども、前回の世界とつながり平和に貢献するまちのK P Iについてはもう一度ご検討いただいたほうが筋が合ってくる、軸がきちんととできるのではないかなと思いました。ぜひご検討ください。

(出石会長) では、今回のこの第5章のその部分についてはこの形が妥当で、それに合う各章のK P Iを、特に前回のところについて再度ご検討いただきたいということでいいですね。

(志村委員) はい、そのとおりです。

(出石会長) どうでしょうか。先ほどもあったとおりで、K P Iについては全体的にいろいろとご指摘はあるので、またご検討いただくのですが。後日意見を出されましたか、志村委員。本当は出しておいてもらえれば、その後、追加の意見を出す機会があったので。

(志村委員) 今日のこの資料を見て、改めてやっぱりこの趣旨の軸というのを感じられましたので。

(出石会長) よく分かりました。

(志村委員) そのすり合わせで。

(出石会長) 事務局で受け止めてもらっていいですか。

(仁科経営企画部次長) はい。

(出石会長) では、市のほうに一旦それはお預けするということにしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

三原委員、どうぞ。

(三原委員) 質問ですが、この1番の協働のまちづくりと2番の効果的・効率的な自治体経営の推進というのは同じ人が書いているのではないと思うけれども、別な方が書いているのですか。

(出石会長) はい、どうぞ。

(仁科経営企画部次長) 先にこの説明をするべきだったと思うのですが。まず、この実施計画の計画の推進にあたってに相当するといえますか、呼応する形になっている基本構想がございまして、基本構想は冊子でいきますと37ページですけれども、基本構想の中の第4章に計画の実現に向けてという部分がございます。ここに現状の計画では3つありまして、ここに1つ目が自立した市民の主体的な参加、参画というもの、2つ目が公・共・私の役割分担と連携、3つ目で効果的・効率的な自治体経営の推進、基本構想にこういった3点がございまして。ここに今後、デジタルを持ってくるという修正を行うのですけれども、そこに対応させる実施計画になっているのが、ここの第5章の部分になっています。

今、ライターが別なのかというところですが、最終的な調整は企画課のほうで行っておりますけれども、特に2つ目の効果的・効率的な自治体経営の推進については関係する所管が複数ございますので、そういったところの考え方を聞きながら調整し、ほとんど全面的に変更しております。一方、1つ目の協働のまちづくりの上の、先ほど志村委員からあったこの第1段落目のこの考え方は、今の計画のまま残しております。ここだけが、ほとんど削除、変更等を行わないで、現行のままの計画を引き継いで持っていく考え方だということ残っていて、以降は、現在の情勢に応じて書き直しをしているということなんです。

そういう意味では、ここの部分については市民協働課の意見を聞きながら、現在の文書の案をつくって……

(三原委員) 私がこれをお聞きしたのは、協働のまちづくりの中では先ほどもきちんと住民自治協議会に関することを入れていただいているのですよ。それで、こうあるべきだということもきちんとお書きになっているけれども、2番の下から3行目から、「さらに、複数の自治体において広域で行ったほうが合理的、効率的な取り組みについては、県や関係自治体と連携、協力のもと、その可能性を調査・研究していきます。」、これは、まさに住民自治協議会の役割ではない。要するに、複数の自治体が連携とか協力を行うということは、住民自治協議会の使命でしょう。

(仁科経営企画部次長) すみません、自治会ではなく自治体です。これは、市町村のことです。ここでは複数の自治会との連携ではなくて、葉山町とか横須賀市とか、そういう連携のことです。

広域連携についての考え方は、1つの施策に入らないほうがいだろうということでここに移動させたということがございます。

(出石会長) あえて言うと、読み間違いが今出たぐらいだけれども、県も自治体ですからね。だから、県や関係自治体、言葉としては変かもしれない。言うなら、市町村ですよ。ただ、神奈川県には村が1つだけあるけれども、市町村と言えはいいのかなと思います。それは単純に言葉として、県というのでしたら関係市町村。それは少し考えてください。

ほか、いかがでしょうか。

中嶋委員。

(中嶋委員) すみません、細かいことになるのですが、先ほど挙げられた注釈の中でレジリエンスという部分があって、レジリエンスというのは、志村先生と研究をしたことがある懐かしいキーワードでもあるのですけれども、強靱性と書かれると随分違った意味合いになるかと

思います。レジリエンスは強いとか丈夫というだけではなく、つまり、災害からのレジリエンスとかということでは、国土強靱化とは別のニュアンスになりまして、志村先生のほうが詳しいですけれども。ストレスを加えたときとかダメージを受けたときに回復する力とか、可塑性というようなことを指すので、すごくソフトな言い方をするのでしたら、しなやかさとかということもあるのですけれども、元に戻る力みたいなことを意味するので、そういった注釈にさせていただきたいということ。そして、それを使われている3のデジタル技術の積極的な活用のところですが、先ほど佐藤委員のご指摘も少しあったかと思うのですが、いろんなことをすごく、今非常に話題になっていることを詰め込んでいる印象がありまして、実質的な取組としては手続のオンライン化とDX推進本部を中心に取り組むということだけになっていて、もう少し実施計画の中でもありますので、ちょっと抽象的な言い方で恐縮ですが、もう少し地に足がついたというか、実際的な政策に関わるような書き方をされたほうがいいのではないかなという印象を持ちました。

以上です。

(出石会長) 最初の2段落ですかね。ここが現状を言っていて、確かに詰め込んでいるといえば詰め込んでいるのですよね。言いたいのはその後ですよね。どの程度、どうするか。ほかの方ありますか、今の点について。もう少し地に足のついたという表現でご意見がありましたけれども。

佐藤成人委員ですか、どうぞ。

(佐藤成人委員) ちょうどいい機会なので、私からすると、中段の具体的な取組の下だけあれば一般人には通じるだろうというのがあって、私なんかITと金融の真ん中をやっている中途半端な人間ですが、普通の人に説明するのにDXとかをちりばめなくてもいいわけですね。それより、「その手続き 自宅でできます！」というほうがよっぽど分かりやすく、地に足がついた、ほかから持ってきているのかもしれませんが、非常に分かりやすいと思う。

AIあるいはITとかDX、多分、次の中期計画が出る頃には死語になっているので、個人的なことを言わせていただければ、こういったはやり言葉を無理して使わないほうがよろしいだろうと思うのです。何が目的で、何がしたいのか、別に片仮名を使わなくてもできると。一般語化しているものは別ですよ。要するに、AI、IoT、DXは世の中の的には一過性の可能性のあるはやり言葉であるという、そういった認識もあるのかと思いますので、繰り返になってしまうけれども、具体的な取組としてのその前の部分、3段落ぐらいとい

うのは何か少し過剰な修飾感があります。でも、何か理由があって書かれたかもしれないのですが、素人目に見ると、別になくてもいい。デジタル化をしないといけないけれども、それはいいと思うのです。ではなくて、頑張らなきゃいけないので、具体的な・・・みたいな、その2行ぐらいにまとめられるのかと個人的には思う次第です。お時間いただき、失礼しました。

(出石会長) どうでしょう、市のほうの見解ありますか。

(福本経営企画部担当部長) すみません、担当の福本です。

今いただきました意見につきましては、ある意味市民目線からの意見というか、ごもったものがあるかと思いますが、行政には行政のほうの都合があって、実はこういった書き方になっているというのがあります。その背景の1つには、やはりこの中にも国が進めているという言葉がありますが、自治体DX推進計画というのをつくってございまして、この中で、取組の柱として6項目でしたか、示されている中で、例えばその中の1つがAI等の活用ということで、方向性が実は示されているのですね。ですので、正直、逗子市がこれを使って何ができるかという、なかなか実は難しい部分があるだろうというように我々も認識をしていますが、ただ、これから先、検討していかないで済ますわけにもいかないといったところがございます。

今現在のDXの取組で分かっている、はっきりと定めているところが、ご指摘いただきました「その手続き 自宅でできます!」、こういったところがありますのでこれは書いているのですが、これだけでは終わらずに、DXを進めていくといったところが我々の使命だというふうに考えていますので、こういったことを書いているというところでございます。

(佐藤成人委員) 別件で1点お伺いしてもよろしいですか。

(出石会長) はい、どうぞ。

(佐藤成人委員) ありがとうございます。

説明自体はよく分かるのですね。それは、AIとか書かないといけないのですか。国の取組がこういうのがあって、それを逗子市もやらないといけないので、それに基づいて一生懸命やりますという、そういう、こことのつながりがあって、我々もこういうことをこのぐらい頑張らないといけないというような書き方では駄目なのかなというのが今、お話を伺って、一市民と素人の目線で思ったことですね。

というのも、この第3段落を読むと、逗子市が1人で独自に独創的な発想を持ってこういうことをやろうとしているとも読めなくない。その背景が分からない素人からするとですね。国がこういう背景があつてと聞けばよく分かるのですけれども、勝手にやっていると、逗子市が頑張っていると。そうすると、AI、IoT、別に書かなくてもいいのではないの。先ほどの

話とつながっていくのですけれども、説明を聞いていると、ああ、なるほどと思うのですね。ただ、国の施策が8年とかかかると変わると思うので、その現状を踏まえてその単語をちりばめるよりは、国の施策があるので、それを踏まえて考えますという単純な表記、国の施策でやらなきゃいけないからやるし、逗子市として頑張りたいことは頑張るみたいな、何かそういった素直な書き方にすると、行政的にまずいでしょうかね。市民として少し分からないですけれども、そういった書き方でもいいのではないかなと思いました。以上となります。

(出石会長) まず第一に、書いている内容は間違いはないですよ。間違いとか、誤解があったとしたら、誤解になりやすい部分は直したほうがいいけれども、あとは、少しくどいかなという気は私もするけれども。一方で、ある程度間違っていない内容を例えばざっくり切るといって、意見はもちろん構わないですけれども、そこはある程度そういう意見が出ているから、もう少し簡素化するような検討をしてもらっていいのではないかなと思うのですね。

というのは、確かに市民に分かりやすいものをつくらなきゃいけないけれども、これは、行政計画で、行政がこれに基づいて8年間仕事をしていくわけですね。そのときによりどころになるものだから、ある程度明確になっていないと、変な話、先ほどから出ている住民自治協議会のこともそうなのだけれども、うやむやになる可能性はあるのですよね。したがって、そのあたりではある意味、委員として、我々としても、そういう書き方について意見を述べていったら切りがないですからね、好みになってくるから。今お二人の委員から出てきたような、もう少し市民目線で地に足のついたという表現は伝えた上で、しかしながら、残さなきゃいけないところ、行政計画として行政がこの取組をしていくところで必要な部分は残してあげていいのかなと私は一委員として思います。

それから、先ほどから出ているとおり、今後、条例改正で議決対象から外れるとすると、恐らくこれは修正できるのだろうと、今後の8年間のうちにですね。それはそれでいいのではないかなと思うのですけれども。少し意見を述べましたけれども、いかがでしょうか。

藤江委員ですか。

(仁科経営企画部次長) お二人挙げています。

(出石会長) では、藤江委員お願いします。

藤江委員はその3のことでいいですか。

(藤江委員) はい。

先ほどのお話で、無理に言葉を使わなくてもいいのではないのと言われたのは、私は絶対反対です。だから、逗子は遅れているという社会的な評価になっています。そのDXなどは学生

に聞いたら、特に理系の学生に聞いたら、みんな知っています。それをそういう形で葬るのは、例えば会長がおっしゃったように、せつかくこれを出してきているのだから、使おうよというのは、私はそのとおりだなというふうに思います。

(出石会長) いいですね、委員間の意見交換は大事ですので。どうでしょう、両論出ていますけれども。ほかに今の3のところの表記全体についてご意見ありますでしょうか。

よければ、折衷案的で申し訳ないのですが、もう少し市民目線で分かりやすい文章にするとともに、行政としてやはり示したいところは示すことは構わないだろうということによろしいですか。

では、そのように意見として申し上げます。

それでは、藤井委員、2と4のところですか。

(藤井委員) はい。2のところのSDGsをここに入れないといけないのかという疑問は取りあえず投げかけですけれども、その上のシティプロモーションを頑張るってやりますというようなメッセージのところを4番の情報発信のほうに持って行って、その生産年齢人口を上げるという施策自体はこの2の中に残すような形で再整理されてはどうかと思うのですが。

(出石会長) 今のそのとおりで、まず2にSDGsの記載が要るかどうか。それから、シティプロモーションは4に移したらどうかという意見ですが、いかがでしょうか。

(仁科経営企画部次長) 確認ですが、SDGsが要らないとお考えになる理由はどういったところでしょうか。今、自治体でSDGsに取り組まない自治体というのはないかなと思うのですが、こういうところから、実は前の総合計画の改正のときにこの文言を入れ込んだ経緯がございます。また、SDGsは2030年までの目標でしたでしょうか。まさにこの計画期間に取り組んでいくことかと思しますので、位置づけていきたいというふうに考えているものなのですが、不要とお考えになる理由を教えてくださいと思います。

(藤井委員) 不要ということではなくて、ここに入っているのが何か気持ち悪いと思ったのです。何か効果的・効率的な、もしかしたら5とか、何かもう少し大きな話だなと思うのですよね。SDGsはその自治体運営全体にかかってくる。何かそんな気がしたので、ここに入っているのがよく分からなかっただけです。

(出石会長) 極論を言うと、独立してもいいぐらいだということでしょう。項目出ししてもいいぐらいに、SDGsというのは重要だろうと。

(藤井委員) そうですね。

(出石会長) 全般にわたり、協働のまちだってみんな含まれるからね。

(仁科経営企画部次長) 2に入らないほうがよろしいのではないかというご意見ということ
でよろしいでしょうか。

(藤井委員) はい。

(出石会長) どうですか。確かに分かる気がする。

(仁科経営企画部次長) はい、その点については。

(出石会長) では、SDGsの置き方は、確かに必要なのは間違いないので、その効果的・
効率的な自治体経営の推進に特化されるものなのだろうかというご指摘ですので、どこがいい
のかというのは議論があると思うけれども、私も、もしかしたらこれは独立してもいいぐらい
だと思ってくれるね。それは検討してもらおうと。

それと、シティプロモーションは4のほうがいいのではないかという意見がありました。要
するに、効果・効率的な自治体運営ではなくて、情報発信、情報提供ではないかということ
ですね。それはどうでしょうか。

(仁科経営企画部次長) もともとシティプロモーションの部分も、今の総合計画をそのまま
継続させて掲載したところがありました。2の効果的・効率的な自治体経営の推進の中に入
っていたので、そのままにしていたところですが、今回、4という新たな項目を起
こしました。これがこの章に入った理由としましては、「情報化でよりよく暮らせるまち」という
基本構想を体系からではなくて、全体に係るというので基本構想の1つの小柱から外して
おります。

その中に、基本構想でいきますと、情報化の推進によりあらゆる主体が自らの活動を発信
し、コミュニケーションを豊かにすることでよりよくつながり、生き生きと暮らせるまちを
目指しますという、ここの部分を受ける実施計画がなくなってしまったので、第5章の中に入れ
込んだところがございます。そういう意味ではシティプロモーションは対外的な発信
だけではなく、シビックプライドであるとか、市民のコミュニケーションを豊かにして市民同士
がつながるといふ部分につながらないこともないと思いますので、検討させていただければ
と思います。

(藤井委員) 了解です。

(出石会長) では、そういうことで。ほか、いかがでしょうか。

よければ、第2節の進行管理ですね。今回は非常に短いですが、こちらは、要する
にまち・ひと・しごとと同時に行っているということが書かれているのみです。やり方が今回
大きく変わった、そういう方針で今きているわけですが、これについていかがでしょうか。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 進行管理ですけれども、私は部会長を務めておりますが、今後とも同じような形で進行管理部会は運営されるのでしょうか。その質問の背景は、進行管理部会では、計画がいまだないとか、それから、懇話会がないとか、自己批判のような形で進行管理部会をやっておりますが、同じような状況が今後とも続くのでしょうか。

(出石会長) これは事務局どうぞ。

(仁科経営企画部次長) 繰り返しお話ししてしまっているかもしれないのですが、進行管理の仕組み自体は来年度ご意見をいただきながら検討したいと思っております。今の想定としましては各具体的施策に位置づけましたKPI、そして、各節に位置づけました数値目標を基に進行管理を行うという中で、これまで、先ほど磯部委員のご指摘にありましたように、個別計画がない、もしくはその懇話会がないということで、進行管理部会にお願いしていたというやり方はなくなると思っております。つまり、所管のほうで自己評価を行い、そこでその結果についてのご意見を総合計画審議会でいただくと、この2段階を今は想定しております。

(出石会長) 中身は今後のこの計画を策定の後に進行管理の詳細は決めるけれども、従来のやり方はやらなくなるだろうという見解でしたが、よろしいですか、磯部委員。

ほか、いかがでしょうか。

私から1点、すみません。最後の3行というか、「そのために」の後で、「総合計画審議会」の後、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理に係る意見聴取を行う懇話会と一体化させるという表現。これも今後のことなのでしょうけれども、端的に言うと今2つ、総計審と懇話会があるのだけれども、一体化の意味はどういうことですか。

(仁科経営企画部次長) こちらは、事務局の想定としましては2つの計画、総合計画と総合戦略を1つにするという合理化とともに、会議体につきましても1つにしたいと考えております。その会議体のメンバーの在り方、総合戦略のほうは産官学金労言士というのが国等のほうから示されている考え方ですけれども、それをどのような形で総合計画審議会の中に取り込むのか。一体化させた上では、総合計画審議会に一体化したいというふうに考えておりますので、残るのは附属機関である総合計画審議会のほうで、現在のまち・ひと・しごと創生総合戦略等推進懇話会を廃止する方向で考えています。

その上で、順番が逆になってしまったのですが、その産官学金労言士で構成されている懇話会の構成員をどのような形で総合計画審議会のほうに反映させるかということにつきましては、来年度ご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

(出石会長) そうすると、場合によっては総合計画審議会の構成が変わる可能性も当然出てくるし、そうすると、総計審の条例の改正もあり得るのではないですか。

(仁科経営企画部次長) はい、可能性としてはあります。

(出石会長) そういうことでいいですか。

(仁科経営企画部次長) はい。

(出石会長) では、結構大事なところだと思うので、一応確認をさせていただきました。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、第5章1節、2節については、ただいま意見出たことを踏まえながら、また市のほうで再調整をお願いします。それと、これもまた後日意見もありですか。

(仁科経営企画部次長) はい。

(出石会長) では、後日また、もし気がついた点がありましたら、書面で意見を出していただくという形も取りたいと思います。

それでは、本日の案件は以上です。

事務局から何かほかにありますでしょうか。

(仁科経営企画部次長) 本日はご審議をいただきまして、ありがとうございます。

次回、第6回の総合計画審議会は11月28日の午後6時からを予定しております。基本構想の改定案及び中期実施計画の策定案につきまして、これまでご審議いただきましたご意見、それに対する所管の意見と、それを踏まえた修正案をお示しして、ご審議いただく予定です。あわせて、この間、案として出させていただいたところですが、改めまして計画全体を見直しまして、体裁であるとか、分かりにくい部分の表現があったことを事務局としても把握しておりますので、そうしたものも修正させていただいた上でご提示をさせていただければと思います。

今、会長からお話がありましたように、本日の審議分の追加のご意見も承ります。事務局よりメールで照会いたしますが、第5章につきまして追加のご意見がある場合には11月4日金曜日までにご回答をいただければと思っております。また、今回の会議録も案を作成しまして、皆様にご確認いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

(出石会長) それでは、以上をもちまして本日の審議会は終了としたいと思います。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。